

# 『エチカ』における「第二種の認識」

## 現代フランスにおけるスピノザ研究の一断面

柴田 健志

### 1 第二種の認識の重要性

スピノザは『エチカ』において、認識を三種類に分類した。表象ないし意見（第一種の認識）、理性（第二種の認識）、そして直観知（第三種の認識）である(II40Sc.2)。この論文では、この三種類の内、第二種の認識が『エチカ』の哲学を理解する上での最重要問題であるという点と、第二種の認識の理論的射程がこれまでのスピノザ研究においてどこまで明らかになっているかという点を、現代フランスでの研究を批判的に検討することによって指摘してみたいと考えている。

『エチカ』における「第二種の認識」の重要性は、マルシャル・ゲルー、フェルディナン・アルキエ、ジル・ドゥルーズなど、最も優れたスピノザ研究者たちが、口を揃えて指摘しており、その理由もほぼ共通している。『エチカ』において見出される認識の分類に対応するものは、スピノザのそれ以前の著作である『短論文』と『知性改善論』にもある。ところが『エチカ』の分類と、それ以前のこの二著の分類のあいだには、用語法などの細かな相違点を別にして、決定的な相違がある。この相違は、とりわけ『エチカ』と『知性改善論』のあいだに明瞭に指摘できるものである。

この相違は、ある意味で誰の目にも明らかである。この三つの著作をとおして、第一種の認識は「意見」、つまり誤謬の原因とされ、また第三種の認識は、三つの著作のあいだでその定義がかなり変化してはいるが、「直観」という事物それ自体の認識とされている点に変わりはない。つまり、これらの認識に関して根本的な観点の変化はない。問題は第二種の認識である。「第二種の認識」は、『エチカ』では、すべてのものに共通のものに関する認識であると考えられているのに対して、『短論文』にも『知性改善論』にも、共通のものに関する言及はまったくみられない。それらはただ、ある種の推論について述べているだけなのである。また『エチカ』では、第二種の認識が「共通概念」による認識と呼ばれているが、この用語自体、それ以前の著作には見出されないものであることはいうまでもない。

こうした歴然とした変化が、研究者たちの関心を惹かないはずがない。もちろん、こう

した変化がどのような意味をもつかが問題である。この点を、この三つの著作における認識の分類を「第二種の認識」に重点をおいて比較することで、明らかにしなければなるまい。ただし、『短論文』には初期草稿に特有の曖昧さが目立ち、比較によって明確な論点を取り出すのに相応しいテキストとはいえない。そこで、このテキストに関しては要点のみを押さえた上で、本格的な議論を『知性改善論』と『エチカ』の比較に限定しておこなうことにする。

## 2 『短論文』における認識の分類

『短論文』では<sup>(1)</sup>、『エチカ』の第一種の認識に対応するものは、「信念(geloof)」(KVIII, GI54)つまり「意見(waan)」(KVII2, GI55)であり、それは経験ないし聞き覚えから生じるとされている。この点、『エチカ』における第一種の認識も「表象」ないし「意見」と呼ばれ、それは「漠然とした経験」による認識<sup>(2)</sup>、あるいは「様々な記号から」形成される認識であると説明されている(II40Sc.2)のだから<sup>(3)</sup>、これらに根本的な相違はないと考えてよい。

次に、順序を逆にして、まず第三種の認識に対応するものをみておくことにする。『エチカ』における第三種の認識は「直観知」と呼ばれ、その対象は個物の本質であると明言されている。これに対して、『短論文』でそれに対応するものは「明晰な認識(klaare kennis)」(KVII2, GI55)と呼ばれる。このように、用語法はまったく異なる。しかし、『短論文』において、この認識は数の比例関係を推論によってでなく「直接に観る」(KVIII, GI55)ものであると説明されており、したがってそれを「直観によって一目で観る」という『エチカ』と、基本的な発想において同一のものと考えてよい。もっとも、この認識が、「事物それ自身を感受し(gevoelen)、あるいは享受する(genieten)ことによって」(KVII2, GI55)もたらされるという『短論文』の表現は、きわめて曖昧であるといわねばなるまい。だが、第三種の認識は、『知性改善論』においても、じつはそれほど明確な定式化はなされていない。要するに、三つの著作をとおして、ただ直観によって事物そのものをみるという発想が一貫しているだけで、その明確な定式化は、『エチカ』においてはじめてなされたのである。後に述べるが、このことには、じつは『エチカ』における「第二種の認識」の意味の変化が本質的な仕方に関係しているのである。

さて、問題の第二種の認識である。『短論文』では、第二種の認識に対応するものは「真の信念(waar geloof)」(KVIII, GI54)と呼ばれる。この用語は、『エチカ』の第一種の認識に対応するものがただだんに「信念」と呼ばれていることに呼応している。「真の信念」とは「理性」(KVIII, GI 55)によってえられるものであるといわれているが、『エチカ』でも第二種の認識は「理性」と呼ばれている。つまり用語の上では、これらは厳密に一致してい

る。しかし問題は「理性」という言葉の意味である。『短論文』における「理性」による認識とは、「ただ知性の確信によって、それがそうでありそれ以外ではありえないことが我々に知られる」(KVII 2, GI55)ような認識である。ここには、『エチカ』とはまったく異なり、共通のものへの言及は存在していない。しかも、この認識が「信念」と呼ばれていることに注意すべきである。なぜなら、この用語には、それが確実な真理ではないということが含意されているからである。「真の」という形容詞は、ここでは「真理」を意味しないのである。『短論文』における「真の信念」は、主観的な確信の域を出るものではない。つまり、それはただ「信念」とのみ呼ばれるものと、程度の上で区別されるにすぎないのである。「真の」という形容詞は、この主観的確定の強さを示しているにすぎない。これに対して、『エチカ』における第二種の認識は、もちろん確実な真理の認識であると考えられている。

このように、『短論文』と『エチカ』のあいだで、第二種の認識は明らかに相違している。しかし、この相違点が何かを明確に取り出すことは難しい。「真の信念」とは何かを説明する「それがそうでありそれ以外ではありえない」という表現が、いったいどのような事態を意味しているのかが、はっきりしないからである。この点は、『知性改善論』においてより厳密な表現をえており、しかもいくつかの例をもとに議論されている。そこで次に、この点に重点をおいて『エチカ』と『知性改善論』を比較してみなければならない。

### 3 『知性改善論』における認識の分類

『知性改善論』では、分類が四種類になっており、それは「知覚の四様式」と呼ばれている。もっとも、その内容を検討すれば、この分類を『エチカ』の三種類の認識に対応させることができる。第一の様式は、「聞き覚え」ないし「記号」によってえられる知覚である(TIE § 19)。また第二の様式は、「漠然とした経験」からえられる知覚である(ibid.)。この二つが、『エチカ』の第一種の認識に含まれる二つの条件を別々に述べたものであることは明白である。いや、これらの著作の執筆順序からいえば、『知性改善論』における第一、第二の知覚様式が、『エチカ』において第一種の認識に統合されたといった方がよい。『短論文』においても、第一種の認識に対応するものは、「聞き覚えないし経験」から生じるとされていたのだから、『知性改善論』と『エチカ』において、「記号による」という条件が付け加わっている以外は、『短論文』から『エチカ』まで、この種の認識のとらえ方は基本的に変化していないことになる。

では次に、先程と同じように、第二種の認識の前に、第三種の認識に対応するものを見ていくことにする。『知性改善論』では、それは第四の知覚様式である。短い定義なので全文引用する。「事物がその本質のみによって、あるいはその最も近い原因の認識によって知

覚される場合の知覚」(ibid.)。ここでは、『短論文』での「事物それ自体」という表現にかわって、もっとはっきりと「事物の本質」あるいは「最も近い原因」という表現が用いられていることにまず注意すべきである。認識されるべきものが何なののかについて、それが事物の本質とされている点は、『エチカ』と同様であり、また『エチカ』第五部で第三種の認識が論じられる際、とりわけ頻繁に現れる「原因」の概念が明示されているのだ。こうしてみると、『エチカ』における「第三種の認識」の定義が、ここですでに暗示的に示されているように見える。しかしここには、『エチカ』において第三種の認識を成立させているところの、重要な条件が欠けている。『エチカ』における第三種の認識は、神の属性の本質の認識から、その中に含まれる個物の本質の認識へと進むものである。これに対して、『知性改善論』で第三種の認識に対応する第四の知覚様式についてスピノザがあげている例は、「あることを認識しているということから、あることを認識するとは何かを知るとき」あるいは「魂の本質を認識しているということから、魂が身体と合一していることを知るとき」というようなものである(TIE § 22)。ここに欠けているものは、『エチカ』において個物の本質の認識がそこから出てくると考えられている、神の属性の本質の認識にほかならない。では、『エチカ』において、我々はいかにして神の属性を認識できると考えられているのか。「共通概念」による認識をもとにしてである。つまりそれは、すべての有限な存在者(様態)がその中にあり、かつその中で考えられるところの、共通の本性を産出する原因として認識されるのである。『知性改善論』における第四の知覚様式が、「本質」や「原因」に言及している点で『エチカ』に接近しつつも、やはり明確な定式を完成していない理由はこれで明かであろう。『知性改善論』において、スピノザはまだ「共通概念」という考えに到達していなかったのである。

では『知性改善論』において、『エチカ』では「共通概念」によって規定される第二種の認識に対応するもの(第三の知覚様式)は、どのようなものとして提示されているのだろうか。この点を見ていかなばなるまい。

さて『知性改善論』は、この知覚様式についてこう述べている。「事物の本質が他の事物から推論される(concluditur)場合の知覚」(TIE § 19)。そしてこれには二つの型がある。第一の型は「我々が何らかの結果から原因を推論する(colligimus)とき」(ibid.)であり、第二の型は「何らかの普遍者から推論がなされる(concluditur)とき」(ibid.)である。明らかに、ここで問題になっているのは、知的な推論を介した認識である。スピノザは、これら二つの型の推論について、それぞれ例をあげている。第一の型については、我々がある身体を感覚し、それ以外には何も感覚しないことから、魂が身体と合一していて、それがこの感覚の原因であることを推論する、という推論の例が示されている(TIE § 21)。このような推論に

よって、原因である身体が存在は、ただ間接的に推論されているだけだという点に注意すべきである。それゆえ、この型の推論による限り、我々はしばしば、原因について「ゆえにこれあるいはあれではない」というような否定的な表現しかなしえないのだと、スピノザは指摘している(TIE § 19n.1)。スピノザは明示的に言及していないが、デカルトが「第六省察」で物質的事物の存在証明をおこなう際に用いたのが、この型の推論である。

第二の型について示される例は次のようなものだ。視力の本性には、ものを近くから見たときよりも、遠くから見たときの方が小さく見える、という特徴がある。ここから我々は、太陽は現に見えているよりも大きいということを推論しうる(TIE § 21)。ここでは、視力の本性に関する理解が「何らかの普遍者」の例とされており(どんなものを見るときにもあてはまるという意味で「普遍的」)、そこから太陽の大きさに関する推論が引き出されているのである。これは、結果から原因への推論とは逆方向の、原因(普遍)から結果(個物)への推論であり、三段論法によって表現しうるものである。この推論が、アリストテレスによって知識の典型とみなされたものであることはいうまでもあるまい。

このように、『知性改善論』における第三の知覚様式は、二つの型の推論によって構成されている。問題は、これらを『短論文』と『エチカ』のあいだでどのように位置づけるかである。まず結果から原因を結論する第一の型の推論について。この推論は、すでに触れた第二の知覚様式に類似したものであるという点に注意すべきである。第二の知覚様式は、「漠然とした経験」からえられるといわれていたが、その意味は、「我々がこれに矛盾する経験を何ももたないというだけの理由で、我々に確実なものとみなされている」(TIE § 19)ということである。ところが、第三の知覚様式によって結果から原因を結論する際にも、我々はある身体を感覚して他の何も感覚しないがゆえに、魂が身体と合一していると推論するのだといわれていた。すると、これらは別々の知覚様式に分類されているが、その実質にほとんど違いはない。これに関連して、マルシャル・ゲルーは、この時点では、まだ表象と理性が十分明確に区別されていない、と指摘している<sup>(4)</sup>。我々も、ゲルーのこの見方は正しいと思う。そしてこれらが別々の様式に分類された理由をあえて推測してみるなら、結果から原因へという分析的な推論形式の有無が、これらを区別しているだけだと考えられる。だが、この推論も、注意して用いなければ誤謬に陥る可能性がある、とスピノザは指摘している(TIE § 21n.2)。したがって、第二の知覚様式と、第三の知覚様式に属するこの型の推論のあいだには、やはり程度の差しかないことになる。『エチカ』なら、この型の推論をも躊躇なく第一種の認識に含めたであろう。事実、『エチカ』では、こうした推論を構成する主観的確信(「こうであって他ではない」)に、何ら確実性が認められていない。というのは、こうした場合、我々は、自分が表象するものに矛盾ないし対立する表象が与

えられていないがゆえに、それを肯定しているにすぎないからだと考えられるからである。つまり我々は「それについて確実であるというのではなく、たんにそれについて疑わぬというだけ」(II49Sc.)なのである。しかもスピノザは、このような疑いの欠如にもとづく確信を虚偽の原因であるとみなす。すなわち、それは第一種の認識に分類されるのである。

ここで、『短論文』において第二種の認識に対応していた「真の信念」を、考え直しておくべきであろう。この信念は、「それがそうでありそれ以外ではありえない」という形で表明される確信であった。『知性改善論』から振り返ってみれば、何やら訳の分からぬ表現と思われたこの定義の意味も明らかになる。『短論文』における「真の信念」は、『知性改善論』における第二の知覚様式と第三の知覚様式の中の第一の型の推論に対応している。つまり「それがそうでありそれ以外ではありえない」というのは、ある表象に矛盾ないし対立する他の表象が与えられていないがゆえに精神が抱く、主観的確信であり、『エチカ』の言葉でいえば「疑いの欠如」にすぎない。『短論文』では、これが第二種の認識に対応する位置におかれているのに対して、『知性改善論』では、それがさらに二つの場合に区別され、別々の知覚様式(『エチカ』の第一種、第二種に対応する)に分類されているだけなのである。

では次に、『知性改善論』における第三の知覚様式を構成する第二の型の推論について考察しなければならぬ。この型の推論は、普遍者から個々の事例に関する推論をひき出すものであり、その例として、視力の本性から太陽の実際の大きさを推論するという場合があげられていた。これは、第一の型の推論とはまったく形式が異なる。第一の型が、むしろ第二の知覚様式とひとまとめにして考えられることができ、主観的確信の域を出ないのに対して、この第二の型の推論は、古典的な意味での学的認識たる条件を備えているからである。だが、この型の推論からえられる結論は、問題になっている個別事例そのものの本性ではない、という点に注意すべきである。スピノザがあげた例を用いていえば、我々は太陽そのものの本性については何ら知ることなく、ただ視力に相対的なものとしての太陽について考えているにすぎないのである。つまり、実証主義とも呼ばれようこの種の推論は、自然そのものについては何も明らかにしないのである。しかも、ここで問題になっているのは、その例から明瞭に分かるように、事物の「表象」にすぎない。だから、この型の推論も、『エチカ』においてはやはり第一種の認識に分類されるであろう。

☆

以上から、次のことが指摘できる。『知性改善論』においても、結局『短論文』と同様に、

『エチカ』であれば第一種の認識に含まれるであろうものが、第二種の認識に対応する位置におかれている。だから、第一種の認識に対応するものと、第二種の認識に対応するものとのあいだには、じつは本性の上での区別は成立していない。認識の本性的みに着目するなら、『短論文』と『知性改善論』では、全体を二つに分類すれば足りる。それゆえ、認識の本性にもとづく本来の意味での三種類の分類は、『エチカ』における「共通概念」の導入によってはじめて成立したといつてよい。「共通概念」による認識は、本性の上で第一種の認識と区別されうるものであることが、明言されているからである。『短論文』と『知性改善論』では、第二種の認識に対応するものと第一種の認識に対応するもののあいだに、実際には本性の区別が存在しないのに、それらを別のものとして分類していたがゆえに、第二種の認識に対応するものの位置づけが曖昧なものたらざるをえなかったのである。ゲルーは、こうした曖昧さないし不透明さの理由を、この時点ではまだ「共通概念」が発見されていなかったという点に見出している<sup>(5)</sup>。的確な指摘である。この指摘を、以上の議論をもとにして、別の角度から表現し直せば、次のようなことになる。すなわち、本来なら第二種の認識の位置にあるべきものが、まだ発見されていなかったがゆえに、その場所を第一種の認識と程度の差しかないもので補った結果がこの不透明さである、と。

では、「共通概念」の導入によって認識の分類にどのような意味の変化が生じたのか。この点を考えていかねばならない。

#### 4 「共通概念」の意義

上で指摘したとおり、『短論文』と『知性改善論』では、第一種の認識と第二種の認識に対応するもののあいだに程度の差がなく、第二種の認識つまり理性は、まだ固有の意味を与えられていなかった。したがって、これらの著作には、じつは意見ないし信念と、本質の直観という、二種類の認識しか存在しないことになる。つまり、この二つの著作は、知識論の立場としては二元論である。では、この場合、意見ないし信念から真理（本質）へと到る認識の方法はどのようなものなのか。『短論文』においても『知性改善論』においても、まさにこの点に関する議論が不透明なのだ。しかも、真理の認識が、直観による本質の認識という、きわめて形而上学的なものとして提示されているがゆえに、意見ないし信念から真理への移行が、あたかも神秘的な経験の様相を帯びてこざるをえないのである。

もっとも、このように『短論文』と『知性改善論』をひとまとめにして論じることは、いささか粗雑であるといわねばなるまい。『知性改善論』には、それを『短論文』から区別し、かつ『エチカ』に近づける、重要な要素が現れているからである。『短論文』では、真理の認識は事物から精神への作用によって成立すると考えられている。すなわち、真理を

認識する際、精神は受動である。「認識は、… 純粋な受動である」(KVII15,GI79)。これに対して、『知性改善論』では逆に、真理を認識することは「我々の能力のみに依存する」(TIE § 108)ということ、つまり精神が能動たることが強調されている。と同時に、受動性はむしろ混乱した認識の原因として退けられているのである。スピノザは、真理を認識する能力たる知性と、誤謬の源泉たる表象を区別し、表象についてこういつている。「魂は、表象に対しては、ただ受動的関係をもつにすぎない」(TIE § 86)。表象 = 受動・知性 = 能動というこの考えは、『エチカ』にそのまま引き継がれている、という点に注意すべきである。この点で、『知性改善論』は『短論文』よりもむしろ『エチカ』に近いといえるからである。ヴィクトル・デルポーは、この点に着目し、「『知性改善論』において、スピノザの知識論はきわめて大きな進展を遂げた」と評価している<sup>(6)</sup>。そしてデルポーは、真の観念は対象からの作用ではなく、「精神に固有の作用を表現する」という点に、この進展の核心が存するのだと述べている<sup>(7)</sup>。

我々は、こうした解釈に反対するつもりはない。『短論文』と『知性改善論』の相違は明らかだからである。しかし、より根本的な相違は『知性改善論』と『エチカ』のあいだにある、というべきである。これまで述べてきたように、『エチカ』以前の二著には、理性(第二種の認識)に固有の論理がまだ確立されていないからである。『知性改善論』において、知性の能動性が強調されるようになったことは、それ自体重要な変化だとしても、それはやはり過渡的な変化であると考えなければならない。フェルディナン・アルキエは、この点をはっきりと述べている。「『短論文』においても『知性改善論』においても、スピノザはその合理主義に真の基礎を与えるに到っていない。スピノザは『エチカ』においてはじめてそこに到達するのであり、それは「共通概念」の理論によってなのである」<sup>(8)</sup>。

さて、我々が問題にしようとしていたのは、まさにアルキエのいう「合理主義の真の基礎」たる「共通概念」の導入によって、認識の分類がいかなる意味をもつことになったか、という点であった。議論をそこに戻さねばならぬ。

『短論文』と『知性改善論』では、三種類の認識の内、第一種と第二種の認識に対応するものが一方にあり、他方に第三種の認識に対応するものがおかれている。つまり理性(第二種の認識)と直観(第三種の認識)のあいだに、本質的な断絶が存在している。これに対して、『エチカ』ではむしろ、第二種と第三種の認識が真理の認識として一方にあり、他方に第一種の認識がおかれることになる。つまりここでは、表象(第一種の認識)と理性(第二種の認識)のあいだへと、本質的な断絶が移動しているのである。「第一種の認識は誤謬の唯一の原因である。これに対して、第二種および第三種の認識は、必然的に真である」(II41Pr.)。「真なるものを偽なるものから区別することを我々に教えるのは、第一種の

認識ではなく、第二種および第三種の認識である」(II42Pr.)。

このような変化は、次のような意味をもつ。『エチカ』において、理性から直観への移行は、共通のものの真の認識から、その共通のものの源泉たる神の属性の本質の認識を経て、個物の本質の認識に到るという形で、連続的なものとして理解されるようになる。またそれと同時に、表象ないし意見から、いかにして理性へ移行するかという点が、重要な問題として浮上してくるのである。こうして、認識の三種類の分類は、第一種の認識から第三種の認識へと進む、段階的な発展という意味をもつことになる。『エチカ』以前の著作にこうした意味を見出すことは、およそ不可能であった。『短論文』や『知性改善論』では三種類ないし四種類の認識ないし知覚が、ただ並列されているだけだったのである。

『エチカ』における認識の段階的発展の焦点が、「共通概念」にあるということはいまでもない。「共通概念」による第二種の認識へ移行しない限り、本質の直観などありえないという点がはっきりしたからである。アルキエの言葉を借りていえば、第二種の認識は第三種の認識へ到るための「不可欠の手段」となったのだ<sup>(9)</sup>。事実、『エチカ』第五部定理二八で、スピノザは次のようにいっている。「ものを第三種の認識において認識しようとするコナトゥスないし欲望は、第一種の認識から生じることはできないが、第二種の認識からは確かに生じることができる。」では、そもそも第一種の認識から第二種の認識への移行はいかにしてなされるのか、また第二種の認識の対象たる共通のものとは何か。この点を明らかにすることが、『エチカ』の哲学を理解するための核心であるといってもおそらく過言ではあるまい。

それでは、この点に関して、これまでのスピノザ研究はどこまで進んでいるだろうか。我々はここまで、主にアルキエとゲルーの研究成果をもとに議論を構成してきた。これらの研究が、スピノザ哲学の全体像を視野に入れ、かつ哲学的な厳密さを備えた、きわめて的確なものだからである。しかし、アルキエもゲルーも、「共通概念」の重要性を指摘するに止まり、第一種の認識から第二種の認識への移行という観点から、「共通概念」によってもたらされた理論的展開の帰結を追求しようとはしていない。この問題を明確に設定し、かつそれを徹底的な仕方でも追求したのは、ジル・ドゥルーズのスピノザ論である<sup>(10)</sup>。「共通概念」のもつ理論的射程に関する研究で、ドゥルーズの研究よりも先に進んだものは、筆者の知る限り、まだない。

ここでドゥルーズの解釈について詳述している余裕はないが、その最も注目すべき点は第一種の認識から第二種の認識への移行のもつ実践的な含意を明らかにしたことであろう。ドゥルーズは第一に、第一種の認識（不十全な観念）から第二種の認識（十全な観念）への移行を「我々はいかにして十全な観念をつくりだしうるのか」という理論的問いとして

定式化した上で、それを実践的な問いに重ね合わせる。すなわち第一種の認識から第二種への認識への移行は、受動から能動への移行でもあるがゆえに、「我々はいかにして能動となりうるのか」という実践的命題と不可分のものとされるのである<sup>(11)</sup>。

さらにドゥルーズは、『エチカ』の中には、この実践的問いに対する答えが書き込まれているという。ドゥルーズは、我々を受動から能動へ移行させるのは、喜びの感情であるという主題を『エチカ』から引き出すのである。しかしこれだけではない。ドゥルーズは、喜びを増大させることが能動への通路であり、それがスピノザの提示する方法であるという。ここで「我々はいかにして能動となりうるのか」という命題は、「我々はいかにして喜びの感情を最大限に感受しうるか」という、より具体的な命題に書き換えられるのである<sup>(12)</sup>。

このように、ドゥルーズは第二種の認識への移行の実践的な意味をきわめて明確に取り出したのだが、我々はこの解釈に止まるべきではない。筆者の考えでは、ドゥルーズの解釈を出発点においた上で、さらに展開させられるべき問題が少なくとも二つある。ひとつは「群衆」もしくは「集団」という存在形態における個体の存在はどのように考えられるかという問題であり、もうひとつはスピノザが「感情の模倣」と名付けた心的事象に関連する問題である。前者は政治論の問題であり、後者はいわば社会心理学に属する問題であるが、これらはじつはスピノザの哲学の中できわめて大きな場所を占めるものなのである<sup>(13)</sup>。ところがドゥルーズはこのどちらに関しても十分に言及していない。もちろん、明示的に言及がなされていないことは、ドゥルーズがそれについて考えていなかったということだけをただちに意味するのではない。しかし、これらの点を明示的に議論しない限り、いかなる意味で「喜びの増大」に向けての生だけがスピノザにとっての「倫理」であったのかは十分理解しえまい。ドゥルーズのスピノザ論の最も重要な論点のひとつは、まちがいになくここにあるのだから、ドゥルーズの解釈を発展させるにはこの二つの論点に関する議論の中で、その解釈の意味をより明確にしていく必要がある。こうした観点からの論考を筆者はすでにまとめているのだが、それについてはまた別の場所で明らかにしていきたいと思う。

#### 文献

テキストの参照箇所は以下の要領で指示する

Gebhardt (ed), *Spinoza Opera*, Heidelberg, 1925, 5 vols.

Ethica (『エチカ』) Gebhardt 版全集第二巻

各部をローマ数字で示し、次いで定義その他を以下の略号とアラビア数字によって示す。

Propositio/Pr. Demonstratio/Dem. Scholium/Sc. Affectuum Definitiones/A.D.

*Tractatus de Intellectus Emendatione* (『知性改善論』) Gebhardt 版全集第二巻

略号 TIE を用い、節番号をアラビア数字で示す。

*Korte Verhandeling van God, Mensch en seszelfs welstand* (『神、人間および人間の幸福に関する短論文』)

Gebhardt 版全集第一巻

略号 KV を用い、各部をローマ数字で、各章をアラビア数字で示し、Gebhardt 版全集第一巻の頁数を GI の記号とともにアラビア数字で示す。

*Epistolae* (『書簡集』) Gebhardt 版全集第四巻

Gebhardt 版全集第四巻の頁数を GIV の記号とともにアラビア数字で示す。

## 註

- (1) 正確な題名は『神、人間および人間の幸福に関する短論文』である。慣例にしたがって『短論文』という短縮形を用いる。原文テキストはラテン語で書かれていたらしいが、現在我々に残されているものは、当時オランダ語に訳されたテキストのみである。
- (2) 「漠然とした経験」は、ラテン語原文では *experientia vaga* である。*vaga* とは、語源的な意味では、方向が定まらずたぐいあたりばったりにあちこち動き回る状態をいう。スピノザが、この意味を含ませて *vaga* という言葉を用いていることは、『知性改善論』の十九節で「漠然とした経験、すなわち知性によって方向づけられていない経験」といわれていることから明かである。ちなみに、現代フランス語訳 (*L'Éthique de Spinoza*, traduction de A. Guérinot, éd. Ivrea, 1993., *Éthique* texte original et traduction nouvelle par Bernard Pauturat, éd. Seuil, 1988.) では、この部分が *expérience vague* となっていて、字面だけを見ればラテン語原文とまったく同じであるが、現代フランス語の *vague* には、もはやその語源的な意味は残っていない。現代フランス語においてこの意味を残しているのは、例えば *nerf vague* (迷走神経)〔解剖学〕のような、特別な用法に限られる。しかもこの例は、『プチ・ロベール辞典』によれば、十七世紀に成立したものである。現代フランス語でこうした語源的意味を継承している単語は、放浪ないし移り気を意味する *vagabond* である。
- (3) 以下、『エチカ』の記述は、特に断りのない限りすべて第二部定理四十注解二による。
- (4) Cf. Martial Guéroult, *Spinoza II*, Aubier, 1974, p.598 スピノザは、第三の知覚様式について、一方でそれは確実であると述べる(TIE § 21n.2)、他方で十全ではないと述べる(TIE § 19)。これは、真であるが十全ではない、といっているに等しい。ところが、スピノザ自身、後になって(1675年)、書簡六十で真の概念と十全な概念のあいだにはいかなる相違も認めないと明言している(GIV270)。ここから振り返って見れば、『知性改善論』での知識論は、まだ未完成のものだと考えるのが適切な解釈であろう。スピノザが、真なるものと十全なものとのあいだにある、この重大な溝を埋めることができたのは、「共通概念の理論によってである」というのがゲルレーの解釈である。Cf. *ibid.* p.600.
- (5) *ibid.* p. 597.
- (6) Cf. Victor Delbos, *Le Spinozisme, Cours à la Sorbonne en 1912-1913*, Vrin, 1987, p.97.
- (7) *ibid.*, p.98.
- (8) Cf. Ferdinand Alquié, *Le Rationalisme de Spinoza*, PUF, 1981, p.191.
- (9) *ibid.* p.182.
- (10) Cf. Gilles Deleuze, *Spinoza et le problème de l'expression*, éd. Minuit, 1969. この書物は、第一部「実体のトリアーデ」、第二部「平行論と内在性」、第三部「有限様態の理論」という三部からなる。第一部では、神=自然=唯一実体の形而上学が、第二部では心身平行論における知識論が、それぞれ主題となっている。そして第三部において実践哲学が中心問題となるのだが、その中でも特に重要性が与えられている論点が「共通概念」の解釈なのである。このように、ドゥルーズのスピノザ論は、スピノザの哲学全体を論じたきわめて重厚なものであるが、我々が以下で言及しているのは、実践哲学が扱われている部分(第三部)であることを、ここで注意しておかねばなるまい。
- (11) *ibid.* p.201.
- (12) *ibid.* p.225.
- (13) 1970年代以降、スピノザの政治論の読み直しが急速に進み、「群衆」という主題は其中で特に重視されている。我々が念頭においているのは以下の諸研究である。Alexandre Matheron, *Individu et Communauté*

chez Spinoza, éd. Minuit, 1969. Lucien Mugnier-Pollet, *La Philosophie Politique de Spinoza*, Vrin, 1976. Etienne Balibar, *Spinoza et la politique*, PUF, 1985.

工藤喜作・桜井直文編『スピノザと政治的なもの』平凡社, 1995。上野修『精神の眼は論証そのもの』学樹書院, 1999。柴田寿子『スピノザの政治思想』未来社, 2000。

また、スピノザが第三部定理二七で「感情の模倣」と名付けた心的現象に関しては、次の二論文をぜひとも参照すべきである。上野修「スピノザの共有信念論」『山口大学哲学研究』第七巻, 1998。「スピノザの預言論」『批評空間』II-18, 1998。これらの論文では『神学・政治論』の解釈にこの定理が援用されており、その射程がスピノザの哲学全体に及んでいることが分かる。

〔京都市立短期大学非常勤講師〕